

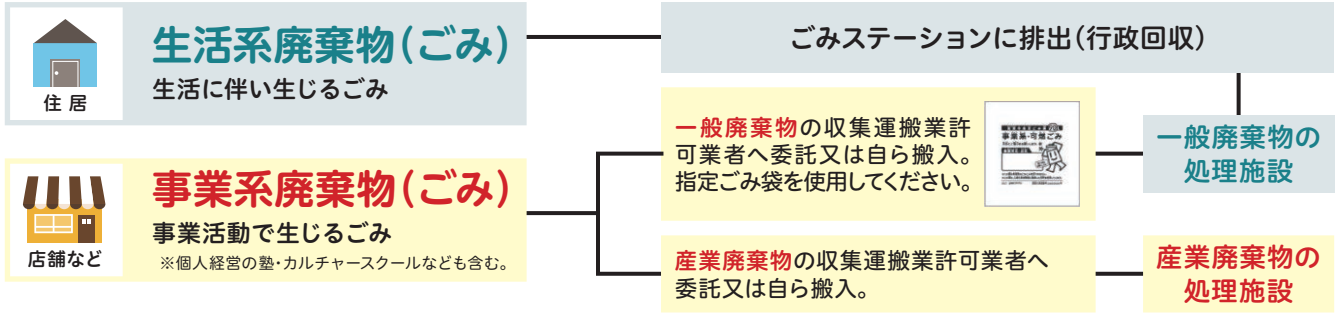


# 事業系廃棄物(ごみ)

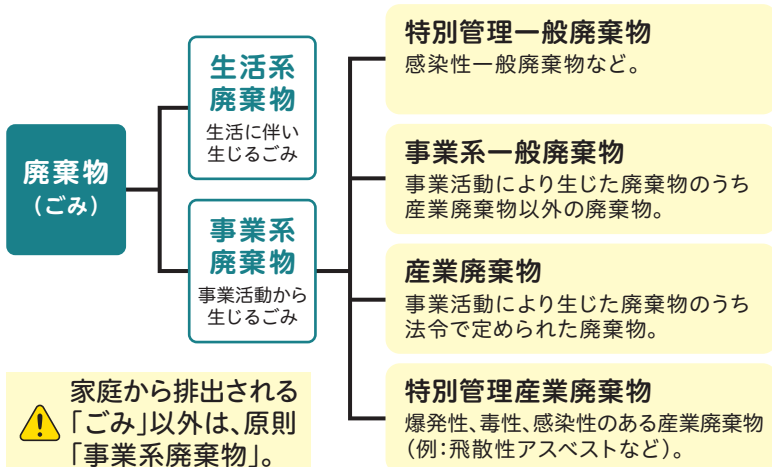
## 事業系廃棄物(ごみ)とは

### 生活系ごみと事業系ごみの違い

生活に伴い生じるごみは、生活系ごみです。事業系ごみとは、**事業活動に伴い生じるごみ**のことです。基本的には、生活系ごみ以外のごみは事業系ごみとなります。事業系ごみの産業廃棄物以外が事業系一般廃棄物です。



### 産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区分



#### 事業系一般廃棄物

事業系廃棄物のうち、産業廃棄物以外の事業系廃棄物は事業系一般廃棄物です。まずは産業廃棄物を理解し、一般廃棄物であるかは総合的な判断が必要です。廃棄物は多種多様な事業活動から排出されるため多様化しています。まずは、自社の廃棄物をご確認ください。

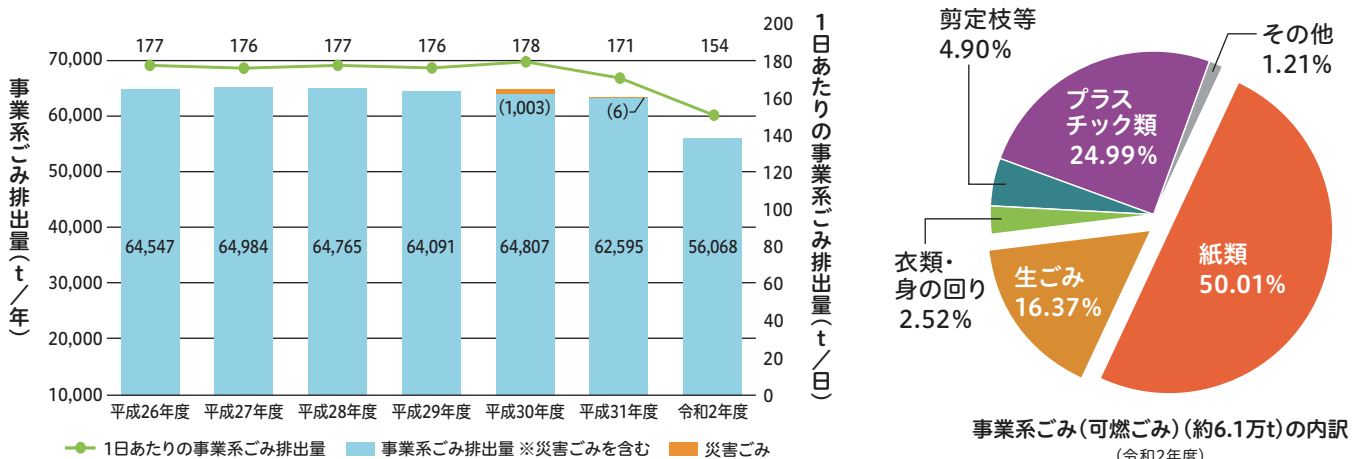
#### 産業廃棄物

廃棄物処理法に定められた20種類の廃棄物です。

詳しくはP29参照




### 西宮市の事業系一般廃棄物

西宮市では、事業系一般廃棄物の排出量は横ばい傾向が続き、減量のための取り組みが課題となっています。令和2年度は、新型コロナの影響で経済活動が滞り、ごみも一時的に減少しましたが、今後は増加する可能性が考えられることから、さらなる取り組みが必要です。可燃ごみの組成では、全体の約50%が紙類となっており、事業系古紙類の分別・再資源化を推進することで減量がすすみます。ご協力をお願いします。



# 事業系ごみの分別と減量

## 事業系一般廃棄物の例と減量

<b>紙類</b>	汚れのついた紙、リサイクルできない紙など 	一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託して、処理センターに搬入します。また、自ら搬入することもできます。
●建設業、紙・紙加工品製造業、印刷出版業などの業種から発生する紙類は産業廃棄物(紙くず)です。		
<b>厨芥類</b>	食品の売れ残り、食べ残した物、調理くずなど 	一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託して、処理センターやリサイクル施設に搬入します。また、自ら搬入することもできます。
●食料品製造業などの業種から発生する厨芥類(製品は除く)は産業廃棄物(動植物性残さ)です。 ●食料品関連事業者は、食品リサイクル法に基づき減量・リサイクルに取り組む必要があります。 ●水切りの徹底、生ごみ処理機の活用などを行い、減量に努めましょう。		
<b>草木類</b>	木製品、せん定枝など 	一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託して、処理センターやリサイクル施設に搬入します。また、自ら搬入することもできます。
●建設業、木材・木製品製造業、パルプ製造業、輸入木材の卸売業などの業種から発生する木類及び貨物の流通のために使用した木のパレットは産業廃棄物(木くず)です。		

### 古紙類はリサイクル業者へ!

西宮市の事業系ごみの組成では、可燃ごみの中に古紙類が多く混入しています。これらを分別し、リサイクルすることでごみの減量になります。



### 食品ロス削減にご協力を!

わが国では、本来食べられていたはずの食品が、年間約600万t捨てられています。(平成30年度推計値)フードバンクの活用や仕入れの工夫などで食品ロスは削減できます。



農林水産省ホームページ

## 産業廃棄物の種類

産業廃棄物は、法律で処理方法が定められており、規定違反は厳しく罰せられます。自社の廃棄物を再確認して、適正に処理をしてください。

種類	具体例
燃え殻	石炭がら、焼却炉の残灰、炉清掃排出物、その他の焼却残渣
污泥	排水処理後及び各種製造業生産工程で排出された泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、ビルビット汚泥、カーバイトかす、ベントナイト汚泥、洗車場汚泥、建設汚泥等
廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等
廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず(廃タイヤを含む)等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
金属くず	鉄鋼又は非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず等
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類(板ガラス等)、製品の製造過程で生じたコンクリートブロックくず、インターロッキングブロックくず、レンガくず、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず、廃石膏ボード等
鉱さい	鋳物廃砂、電気炉等溶解炉かす、ボタ、不良石灰、粉炭かす等
がれき類	工作物の新築、改築又は除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片その他これらに類する不要物
ばいじん	大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設やDXN特措法に定める特定施設、産業廃棄物焼却施設から発生するばいじん、集じん施設によって集められたもの
紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業から生じる紙くず
木くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ)、木材・木製品製造業(家具の製造業を含む)、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生じる木材片、おがくず、パーク類等 貨物の流通のために使用したパレット等
繊維くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ)、衣服その他の繊維製品製造業以外の繊維工業から生じる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
動植物性残さ	食品製造業、医薬品製造業及び香料製造業から生じるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚及び獣の内臓・あら等の固形状の不要物
動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状の不要物
動物のふん尿	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等のふん尿
動物の死体	畜産農業から排出される牛、馬、豚、めん羊、にわとり等の死体

以上の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記の産業廃棄物に該当しないもの(13号廃棄物と呼ばれている、例えばコンクリート固形化物)

### 事業系一般廃棄物の収集運搬

にしのみや環境サポート協同組合  
へお問い合わせください。  
にしのみや環境サポート協同組合  
☎0798-36-7806

### 産業廃棄物の処理業者の紹介

一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会  
へお問い合わせください。  
(一社)兵庫県産業資源循環協会  
☎078-381-7464

### 事業系廃棄物の種類や処理の仕方

西宮市役所 事業系廃棄物対策課  
へお問い合わせください。  
西宮市役所事業系廃棄物対策課  
☎0798-35-0185

事業系廃棄物(ごみ)